

平成29年3月1日

西日本測定所ネットワーク構成員賛同者

せとうちラボ 共同代表 大塚 尚幹 様

みんなの測量所・ふじみーる 代表 石田 照美 様

岡山県危機管理課

中国電力「島根原子力発電所」及び関西電力「高浜原子力発電所」についての質問書

2017年2月1日付けでお問い合わせのありましたこのことについて、次のとおりお答えします。

記

原子力災害対策については、国が措置を講ずる責務を有しており、地方公共団体は、原子力災害対策重点区域を有する場合は、国の方針にしたがって必要な措置を実施することとなっています。

島根原発及び高浜原発の原子力災害対策重点区域を有していない本県では、両原発に関する災害対策について、国から求められていません。